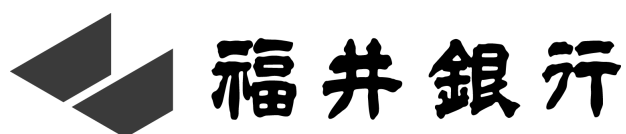


四 半 期 報 告 書

(第201期第2四半期)



四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
2 【その他】	47
3 【中間財務諸表】	48
4 【その他】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月20日

【四半期会計期間】 第201期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 西 村 昭 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 嶋 英 和

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)
株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)
株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,246	20,621	21,869	41,599	40,729
連結経常利益	百万円	1,647	2,962	4,071	4,490	3,413
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,320	1,839	2,909	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	3,158	2,140
連結中間包括利益	百万円	2,275	5,073	9,747	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	4,172	△4,318
連結純資産額	百万円	130,088	135,984	133,037	131,522	123,759
連結総資産額	百万円	2,724,769	2,874,307	3,437,511	2,802,693	2,951,019
1株当たり純資産額	円	5,259.95	5,485.06	5,595.92	5,301.39	5,218.59
1株当たり中間純利益	円	55.53	77.14	122.62	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	132.69	89.83
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	55.30	76.85	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	132.10	—
自己資本比率	%	4.59	4.55	3.87	4.51	4.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,790	52,883	426,789	87,125	99,866
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,958	△32,102	△16,195	△5,330	△57,545
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△518	△513	△470	△1,002	△3,214
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	392,485	455,316	884,268	435,044	474,154
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,512 [578]	1,502 [556]	1,481 [539]	1,471 [572]	1,460 [552]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2020年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び2019年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期中	第200期中	第201期中	第199期	第200期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	16,955	16,662	17,746	33,076	32,527
経常利益	百万円	1,321	2,589	3,543	3,630	2,546
中間純利益	百万円	1,174	1,704	2,767	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,824	1,853
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	120,421	125,739	124,165	121,511	115,034
総資産額	百万円	2,717,025	2,864,641	3,428,463	2,794,145	2,942,101
預金残高	百万円	2,255,065	2,315,219	2,557,012	2,317,476	2,409,821
貸出金残高	百万円	1,658,395	1,689,443	1,785,166	1,672,399	1,731,033
有価証券残高	百万円	594,136	646,322	683,023	613,803	661,253
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.42	4.38	3.62	4.34	3.90
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,410 [490]	1,403 [467]	1,384 [472]	1,375 [484]	1,366 [465]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

(銀行業)

当第2四半期連結会計期間において、福銀ビジネスサービス株式会社は清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(イ) 金融経済環境

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。一部では持ち直しの動きもみられます。今後は、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されております。ただし、今後の国内経済におきましては、国内外の感染症の動向に大きく左右されることから、引き続き感染症の動向やその影響に注意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いているものの、一部では下げ止まりの動きがみられます。個人消費におきましては、一部で持ち直しの動きがみられますが、雇用・所得環境は依然として弱い動きとなっております。企業活動におきましては、電子部品・デバイスなど一部業種で生産に緩やかな持ち直しの動きがみられます。しかしながら、感染症の影響による収益の悪化や、先行きの不透明感から、設備等投資活動の抑制・先送りの動きがみられます。今後も新型コロナウイルス感染症の県内経済への影響に対して注意が必要な状況にあります。

(ロ) 財政状態、経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比4,864億円増加し3兆4,375億円となりました。資産の主要勘定であります貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、前連結会計年度末比549億円増加し1兆7,741億円となり、有価証券は、前連結会計年度末比217億円増加し6,820億円となりました。

負債は、前連結会計年度末比4,772億円増加し3兆3,044億円となりました。負債の主要勘定であります譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことなどから、前連結会計年度末比2,204億円増加し2兆7,089億円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比92億円増加し1,330億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比12億47百万円増加し218億69百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年同期比1億37百万円増加し177億97百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比11億9百万円増加し40億71百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比10億70百万円増加し29億9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比10億74百万円増加して、184億38百万円、セグメント利益は前年同期比10億86百万円増加して、39億18百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比1億26百万円増加して、33億93百万円、セグメント利益は前年同期比50百万円増加して、1億37百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年同期比27百万円減少して、3億15百万円、セグメント利益は前年同期比26百万円減少して、9百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が130億67百万円、資金調達費用が1億98百万円で128億68百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が37億49百万円、役務取引等費用が14億91百万円で22億57百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が39億94百万円、その他業務費用が42億99百万円で3億5百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	10,567	702	—	11,269
	当第2四半期連結累計期間	11,841	1,027	—	12,868
うち 資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	10,679	1,409	△7	12,081
	当第2四半期連結累計期間	11,933	1,138	△4	13,067
うち 資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	111	707	△7	811
	当第2四半期連結累計期間	92	110	△4	198
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,470	20	—	2,490
	当第2四半期連結累計期間	2,257	0	—	2,257
うち 役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,954	40	—	3,995
	当第2四半期連結累計期間	3,714	35	—	3,749
うち 役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,484	20	—	1,505
	当第2四半期連結累計期間	1,457	34	—	1,491
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	651	108	—	759
	当第2四半期連結累計期間	△609	303	—	△305
うち その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,647	126	—	3,773
	当第2四半期連結累計期間	3,678	315	—	3,994
うち その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,995	18	—	3,014
	当第2四半期連結累計期間	4,287	11	—	4,299

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、37億49百万円となり、役務取引等費用は14億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,954	40	3,995
	当第2四半期連結累計期間	3,714	35	3,749
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,450	—	1,450
	当第2四半期連結累計期間	1,314	—	1,314
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,072	39	1,112
	当第2四半期連結累計期間	1,049	33	1,082
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	253	—	253
	当第2四半期連結累計期間	259	—	259
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	109	—	109
	当第2四半期連結累計期間	116	—	116
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	289	1	290
	当第2四半期連結累計期間	239	1	240
うち保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	191	—	191
	当第2四半期連結累計期間	128	—	128
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,484	20	1,505
	当第2四半期連結累計期間	1,457	34	1,491
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	270	5	275
	当第2四半期連結累計期間	249	4	253

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,286,089	27,175	2,313,264
	当第2四半期連結会計期間	2,525,336	28,680	2,554,017
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,402,624	—	1,402,624
	当第2四半期連結会計期間	1,634,123	—	1,634,123
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	870,195	—	870,195
	当第2四半期連結会計期間	883,805	—	883,805
うちその他	前第2四半期連結会計期間	13,269	27,175	40,445
	当第2四半期連結会計期間	7,407	28,680	36,088
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	127,468	—	127,468
	当第2四半期連結会計期間	154,951	—	154,951
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,413,558	27,175	2,440,733
	当第2四半期連結会計期間	2,680,288	28,680	2,708,968

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,669,387	100.00	1,764,937	100.00
製造業	181,113	10.85	189,144	10.72
農業、林業	1,289	0.08	1,259	0.07
漁業	66	0.00	78	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,145	0.07	1,260	0.07
建設業	47,722	2.86	55,959	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	34,449	2.06	35,810	2.03
情報通信業	15,504	0.93	9,342	0.53
運輸業、郵便業	44,255	2.65	46,909	2.66
卸売業、小売業	157,563	9.44	164,894	9.34
金融業、保険業	98,700	5.91	121,383	6.88
不動産業、物品賃貸業	184,351	11.04	192,349	10.90
その他サービス業	94,080	5.64	110,955	6.29
地方公共団体	248,730	14.90	266,285	15.09
その他	560,414	33.57	569,302	32.25
国際業務部門	8,668	100.00	9,204	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	8,668	100.00	9,204	100.00
合計	1,678,055	—	1,774,141	—

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは営業活動により3,739億6百万円増加し、投資活動により159億7百万円増加し、財務活動により42百万円増加し、この結果、現金及び現金同等物は4,289億52百万円の増加となり、第2四半期期末残高は8,842億68百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動においては、預金や借入金の増加による収入が貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、4,267億89百万円の収入となりました。また、前年同期比では、借入金に純増から純減に転じたことなどから、3,739億6百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動においては、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、161億95百万円の支出となりました。また、前年同期比では、有価証券の取得による支出が減少したことを主因に、159億7百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動においては、配当金の支払等により4億70百万円の支出となりました。また、前年同期比では、自己株式の取得による支出の減少を主因に、42百万円の支出の減少となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年(2006年)金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1 連結自己資本比率（2／3）	8.98	8.90
2 連結における自己資本の額	1,147	1,202
3 リスク・アセットの額	12,768	13,504
4 連結総所要自己資本額	510	540

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1 自己資本比率（2／3）	8.67	8.32
2 単体における自己資本の額	1,097	1,114
3 リスク・アセットの額	12,657	13,386
4 単体総所要自己資本額	506	535

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,263	4,433
危険債権	22,627	21,251
要管理債権	162	759
正常債権	1,675,600	1,771,502

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	24,144	—	17,965	—	2,614

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,386	5.76
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	993	4.13
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	923	3.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	788	3.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	766	3.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	654	2.72
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.14
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	353	1.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	351	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.41
計	—	7,074	29.40

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	993千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	654千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	351千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,955,900	239,559	—
単元未満株式	普通株式 107,069	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669	—	—
総株主の議決権	—	239,559	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式が88千株、役員向け株式交付信託が所有する株式が200千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	81,700	—	81,700	0.34
計	—	81,700	—	81,700	0.34

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する88千株及び役員向け株式交付信託が所有する200千株は含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年(1999年)大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年(1977年)大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	474,536	884,885
買入金銭債権	951	882
商品有価証券	591	581
金銭の信託	6,504	6,533
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 660,304	※1, ※2, ※8, ※12 682,066
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,719,190	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,774,141
外国為替	※7 8,538	※7 10,518
その他資産	※8 54,316	※8 53,467
有形固定資産	※10, ※11 27,758	※10, ※11 27,715
無形固定資産	310	280
繰延税金資産	2,772	953
支払承諾見返	※12 8,953	※12 9,258
貸倒引当金	△13,707	△13,775
資産の部合計	2,951,019	3,437,511
負債の部		
預金	※8 2,405,819	※8 2,554,017
譲渡性預金	82,726	154,951
コールマネー及び売渡手形	※8 3,809	※8 7,406
売現先勘定	※8 61,158	※8 82,573
債券貸借取引受入担保金	※8 8,090	※8 7,932
借入金	※8 217,183	※8 450,779
外国為替	195	171
その他負債	30,109	27,372
賞与引当金	228	232
役員賞与引当金	8	4
退職給付に係る負債	5,405	5,396
役員株式給付引当金	144	145
睡眠預金払戻損失引当金	272	245
偶発損失引当金	212	216
耐震対応損失引当金	452	452
ポイント引当金	54	71
繰延税金負債	0	816
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,435	※10 2,431
支払承諾	※12 8,953	※12 9,258
負債の部合計	2,827,260	3,304,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	5,972	5,972
利益剰余金	87,758	90,077
自己株式	△844	△713
株主資本合計	110,852	113,302
その他有価証券評価差額金	7,412	14,278
繰延ヘッジ損益	△1	△28
土地再評価差額金	※10 5,494	※10 5,483
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	12,907	19,735
純資産の部合計	123,759	133,037
負債及び純資産の部合計	2,951,019	3,437,511

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	20,621	21,869
資金運用収益	12,081	13,067
(うち貸出金利息)	8,147	8,045
(うち有価証券利息配当金)	3,605	4,681
役務取引等収益	3,995	3,749
その他業務収益	3,773	3,994
その他経常収益	※1 771	※1 1,058
経常費用	17,659	17,797
資金調達費用	811	198
(うち預金利息)	239	138
役務取引等費用	1,505	1,491
その他業務費用	3,014	4,299
営業経費	※2 11,114	※2 11,053
その他経常費用	※3 1,214	※3 754
経常利益	2,962	4,071
特別利益	-	8
固定資産処分益	-	8
特別損失	26	26
固定資産処分損	9	21
減損損失	17	5
税金等調整前中間純利益	2,935	4,053
法人税、住民税及び事業税	1,574	1,368
法人税等調整額	△586	△224
法人税等合計	987	1,143
中間純利益	1,947	2,909
非支配株主に帰属する中間純利益	107	-
親会社株主に帰属する中間純利益	1,839	2,909

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	1,947	2,909
その他の包括利益	3,126	6,838
その他有価証券評価差額金	3,117	6,865
繰延ヘッジ損益	10	△26
退職給付に係る調整額	△1	△0
中間包括利益	5,073	9,747
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,968	9,747
非支配株主に係る中間包括利益	105	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,725	86,563	△655	106,598
当中間期変動額					
剰余金の配当			△602		△602
土地再評価差額金の取崩			1		1
親会社株主に帰属する中間純利益			1,839		1,839
自己株式の取得				△154	△154
自己株式の処分		14		233	247
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	14	1,238	78	1,331
当中間期末残高	17,965	2,739	87,801	△576	107,930

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,174	△39	5,753	7	19,896	228	4,798	131,522
当中間期変動額								
剰余金の配当								△602
土地再評価差額金の取崩								1
親会社株主に帰属する中間純利益								1,839
自己株式の取得								△154
自己株式の処分								247
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,120	10	△1	△1	3,127	△98	101	3,130
当中間期変動額合計	3,120	10	△1	△1	3,127	△98	101	4,462
当中間期末残高	17,294	△29	5,752	6	23,023	130	4,899	135,984

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	5,972	87,758	△844	110,852
当中間期変動額					
剰余金の配当			△601		△601
土地再評価差額金の取崩			10		10
親会社株主に帰属する中間純利益			2,909		2,909
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				131	131
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,318	131	2,449
当中間期末残高	17,965	5,972	90,077	△713	113,302

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,412	△1	5,494	1	12,907	—	—	123,759
当中間期変動額								
剰余金の配当								△601
土地再評価差額金の取崩								10
親会社株主に帰属する中間純利益								2,909
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								131
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,865	△26	△10	△0	6,827	—	—	6,827
当中間期変動額合計	6,865	△26	△10	△0	6,827	—	—	9,277
当中間期末残高	14,278	△28	5,483	1	19,735	—	—	133,037

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,935	4,053
減価償却費	533	503
減損損失	17	5
貸倒引当金の増減(△)	517	68
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	△3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	34	△9
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	-	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△59	△27
偶発損失引当金の増減(△)	33	4
ポイント引当金の増減額(△は減少)	9	17
資金運用収益	△12,081	△13,067
資金調達費用	811	198
有価証券関係損益(△)	△390	222
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△38	△28
為替差損益(△は益)	4,113	△480
固定資産処分損益(△は益)	9	12
貸出金の純増(△)減	△16,827	△54,951
預金の純増減(△)	△746	148,197
譲渡性預金の純増減(△)	41,282	72,224
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,396	233,595
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	223	△235
コールローン等の純増(△)減	△91	68
コールマネー等の純増減(△)	235	25,012
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	15,042	△157
商品有価証券の純増(△)減	△39	9
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,080	△1,980
外国為替(負債)の純増減(△)	△9	△24
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△613	200
資金運用による収入	12,572	13,277
資金調達による支出	△797	△326
その他	9,073	1,701
小計	53,271	428,085
法人税等の支払額	△388	△1,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,883	426,789

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△125,873	△107,725
有価証券の売却による収入	23,552	37,944
有価証券の償還による収入	70,547	54,083
有形固定資産の取得による支出	△327	△522
無形固定資産の取得による支出	△1	△1
有形固定資産の売却による収入	-	31
資産除去債務の履行による支出	-	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,102	△16,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△602	△601
非支配株主への配当金の支払額	△3	-
自己株式の取得による支出	△154	△0
自己株式の売却による収入	247	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△513	△470
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,271	410,113
現金及び現金同等物の期首残高	435,044	474,154
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 455,316	※1 884,268

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

株式会社福井キャピタル&コンサルティング

福井信用保証サービス株式会社

株式会社福銀リース

株式会社福井カード

福井ネット株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,513百万円（前連結会計年度末は10,385百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の処理方法

（貸主側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入して

おります。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。

①取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、203百万円、88千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

247百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、366百万円、200千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて)

前年度の連結財務諸表において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は当面続くものと想定し、特に、当行の特定業種向け貸出金等の信用リスクに大きな影響があるという仮定のもと、当該影響により懸念される損失に備えるため、特定業種の未保全額が一定以上の債務者の貸出金等について、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。当中間連結会計期間においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然として続いており、当連結会計年度内に新型コロナウイルス感染症の収束及び経済活動の完全回復には至らないものと想定していることから、当中間連結会計期間においても当該仮定に重要な変更は行っておりません。

なお、当該貸倒引当金は現時点での最善の見積りであると判断しているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、当該貸倒引当金は増減し、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出資金	291百万円	285百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	2,051百万円	1,105百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	770百万円	781百万円
延滞債権額	26,486百万円	25,688百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	153百万円	214百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	518百万円	544百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	27,929百万円	27,228百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
8,530百万円	5,175百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	268,250百万円	372,533百万円
貸出金	81,892百万円	355,803百万円
その他資産	一百万円	31百万円
計	350,142百万円	728,369百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,733百万円	6,159百万円
コールマネー	3,809百万円	7,406百万円
売現先勘定	61,158百万円	82,573百万円
債券貸借取引受入担保金	8,090百万円	7,932百万円
借入金	216,853百万円	450,532百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	100百万円	一百万円
その他資産	25,343百万円	25,311百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
保証金	213百万円	202百万円
金融商品等差入担保金	1,437百万円	1,628百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	469,706百万円	505,202百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	460,541百万円	497,712百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	20,895百万円	21,188百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,237百万円	1,143百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	191百万円	154百万円
株式等売却益	103百万円	397百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	4,952百万円	4,914百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸出金償却	126百万円	145百万円
貸倒引当金繰入額	605百万円	349百万円
株式等売却損	370百万円	211百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	283	100	114	270	(注1, 2, 3)
合計	283	100	114	270	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首249千株、当中間連結会計期間末188千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株及び自己株式の取得100千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡60千株及びストックオプションの権利行使請求に応じたもの53千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株 予約権		—	—	—	130	
	合計		—	—	—	130	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	602	25	2019年3月31日	2019年5月31日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	601	利益剰余金	25	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	429	0	59	370	(注1, 2, 3)
合計	429	0	59	370	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首138千株、当中間連結会計期間末88千株)及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首210千株、当中間連結会計期間末200千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡49千株及び役員向け株式交付信託に基づく執行役1名の退任に伴う給付9千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	601	25	2020年3月31日	2020年5月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円及び役員株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	601	利益剰余金	25	2020年9月30日	2020年12月3日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円及び役員株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	455,374百万円	884,885百万円
定期預け金	△16百万円	△324百万円
その他の預け金	△41百万円	△292百万円
現金及び現金同等物	455,316百万円	884,268百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	1	1
1年超	4	3
合 計	5	4

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	474,536	474,536	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	591	591	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	657,356	657,356	—
(4) 貸出金	1,719,190		
貸倒引当金(*1)	△13,429		
	1,705,761	1,754,001	48,240
資産計	2,838,245	2,886,485	48,240
(1) 預金及び譲渡性預金	2,488,546	2,488,623	77
(2) 売現先勘定	61,158	61,158	—
(3) 借入金	217,183	217,183	—
負債計	2,766,887	2,766,965	77
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(113)	(113)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	421	421	—
デリバティブ取引計	307	307	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	884,885	884,885	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	581	581	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	678,673	678,673	—
(4) 貸出金	1,774,141		
貸倒引当金(*1)	△13,488		
	1,760,653	1,813,232	52,579
資産計	3,324,793	3,377,373	52,579
(1) 預金及び譲渡性預金	2,708,968	2,709,047	78
(2) 売現先勘定	82,573	82,573	—
(3) 借入金	450,779	450,779	—
負債計	3,242,321	3,242,399	78
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	46	46	—
ヘッジ会計が適用されているもの	701	701	—
デリバティブ取引計	748	748	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日(連結決算日)における残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（１年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（３）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,463	1,439
組合出資金(*3)	1,484	1,954
合 計	2,947	3,393

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,276	9,638	12,637
	債券	220,033	217,008	3,025
	国債	63,601	61,808	1,792
	地方債	73,397	72,611	785
	短期社債	—	—	—
	社債	83,034	82,588	446
	その他	127,673	122,393	5,280
	うち外国証券	90,730	88,608	2,122
	小計	369,983	349,040	20,943
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,747	9,680	△1,933
	債券	139,655	140,477	△821
	国債	6,986	7,058	△71
	地方債	25,084	25,182	△97
	短期社債	—	—	—
	社債	107,584	108,236	△652
	その他	139,969	147,719	△7,750
	うち外国証券	81,025	82,886	△1,861
	小計	287,372	297,878	△10,505
合計		657,356	646,918	10,438

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,375	10,023	16,351
	債券	218,477	215,808	2,669
	国債	37,486	35,869	1,616
	地方債	85,645	85,047	598
	短期社債	—	—	—
	社債	95,345	94,891	453
	その他	208,490	201,451	7,038
	うち外国証券	144,314	140,504	3,810
	小計	453,343	427,284	26,058
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,173	8,853	△1,680
	債券	128,635	129,703	△1,067
	国債	13,904	14,104	△200
	地方債	20,140	20,216	△76
	短期社債	—	—	—
	社債	94,591	95,381	△789
	その他	89,521	92,664	△3,143
	うち外国証券	48,883	49,334	△451
	小計	225,330	231,220	△5,890
合計		678,673	658,505	20,168

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理は、92百万円(すべて株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、中間連結決算日(連結決算日)の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,504	6,504	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,533	6,533	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,438
その他有価証券	10,438
(△)繰延税金負債	3,013
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,424
(△)非支配株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	7,412

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	20,168
その他有価証券	20,168
(△)繰延税金負債	5,878
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,289
(△)非支配株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	14,278

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	20,640	—	△33	△33
	買建	8,460	—	△80	△80
	通貨オプション				
	売建	47,394	32,770	△1,447	1,291
	買建	47,394	32,770	1,447	△829
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△113	348

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	9,078	—	30	30
	買建	4,881	—	16	16
	通貨オプション				
	売建	42,408	28,214	△1,309	1,150
	買建	42,408	28,214	1,309	△727
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	46	470

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	10,883	10,883	421
合計		—————	—————	—————	421

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	10,580	10,580	701
合計		—————	—————	—————	701

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業経費	10百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,266	3,210	20,477	144	20,621	—	20,621
セグメント間の内部経常収益	97	56	154	197	351	△351	—
計	17,363	3,267	20,631	342	20,973	△351	20,621
セグメント利益	2,832	86	2,918	35	2,954	7	2,962
セグメント資産	2,867,574	20,229	2,887,804	842	2,888,646	△14,338	2,874,307
セグメント負債	2,736,477	14,506	2,750,983	300	2,751,284	△12,960	2,738,323
その他の項目							
減価償却費	543	1	545	1	546	△13	533
資金運用収益	11,881	235	12,116	0	12,117	△35	12,081
資金調達費用	811	28	840	—	840	△28	811
貸倒引当金繰入額	583	21	605	0	605	0	605
貸出金償却	126	—	126	—	126	—	126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	321	—	321	8	329	—	329

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	18,351	3,364	21,715	153	21,869	—	21,869
セグメント間の内部 経常収益	87	29	116	161	277	△277	—
計	18,438	3,393	21,832	315	22,147	△277	21,869
セグメント利益	3,918	137	4,055	9	4,064	6	4,071
セグメント資産	3,431,447	19,204	3,450,652	1,844	3,452,496	△14,984	3,437,511
セグメント負債	3,303,417	13,642	3,317,059	1,347	3,318,406	△13,932	3,304,474
その他の項目							
減価償却費	497	1	499	2	501	1	503
資金運用収益	12,835	258	13,093	0	13,093	△26	13,067
資金調達費用	198	27	225	—	225	△26	198
貸倒引当金繰入額	338	9	347	—	347	2	349
貸出金償却	145	—	145	—	145	—	145
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	518	9	527	0	527	—	527

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,166	4,396	3,210	3,847	20,621

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,951	5,865	3,364	3,688	21,869

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額		5,218円59銭	5,595円92銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	123,759	133,037
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	123,759	133,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	23,715	23,773

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数	138	210	88	200

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		77円14銭	122円62銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,839	2,909
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,839	2,909
普通株式の期中平均株式数	千株	23,846	23,728
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		76円85銭	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	89	—
うち新株予約権	千株	89	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 1 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(単位：千株)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	234	—	124	209

2 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	474,530	884,708
買入金銭債権	951	882
商品有価証券	591	581
金銭の信託	6,504	6,533
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 661,253	※1, ※2, ※8, ※10 683,023
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,731,033	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,785,166
外国為替	※7 8,538	※7 10,518
その他資産	※8 32,079	※8 32,297
有形固定資産	27,597	27,554
無形固定資産	257	230
繰延税金資産	2,056	-
支払承諾見返	※10 8,953	※10 9,258
貸倒引当金	△12,245	△12,292
資産の部合計	2,942,101	3,428,463
負債の部		
預金	※8 2,409,821	※8 2,557,012
譲渡性預金	87,726	160,951
コールマネー	※8 3,809	※8 7,406
売現先勘定	※8 61,158	※8 82,573
債券貸借取引受入担保金	※8 8,090	※8 7,932
借入金	※8 217,183	※8 450,779
外国為替	195	171
その他負債	20,986	18,534
未払法人税等	741	771
リース債務	24	24
その他の負債	20,220	17,738
賞与引当金	197	202
役員賞与引当金	8	4
退職給付引当金	5,408	5,398
役員株式給付引当金	144	145
睡眠預金払戻損失引当金	272	245
偶発損失引当金	212	216
耐震対応損失引当金	452	452
ポイント引当金	10	12
繰延税金負債	-	569
再評価に係る繰延税金負債	2,435	2,431
支払承諾	※10 8,953	※10 9,258
負債の部合計	2,827,066	3,304,297

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,657	2,657
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	43	43
利益剰余金	82,356	84,533
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	64,390	66,567
圧縮積立金	404	404
別途積立金	60,930	61,930
繰越利益剰余金	3,056	4,232
自己株式	△844	△713
株主資本合計	102,135	104,442
その他有価証券評価差額金	7,406	14,267
繰延ヘッジ損益	△1	△28
土地再評価差額金	5,494	5,483
評価・換算差額等合計	12,899	19,722
純資産の部合計	115,034	124,165
負債及び純資産の部合計	2,942,101	3,428,463

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	16,662	17,746
資金運用収益	11,867	12,827
(うち貸出金利息)	8,168	8,066
(うち有価証券利息配当金)	3,603	4,678
役務取引等収益	3,222	3,005
その他業務収益	791	885
その他経常収益	※1 780	※1 1,027
経常費用	14,072	14,203
資金調達費用	810	196
(うち預金利息)	239	138
役務取引等費用	1,794	1,842
その他業務費用	69	1,253
営業経費	※2 10,409	※2 10,284
その他経常費用	※3 987	※3 627
経常利益	2,589	3,543
特別利益	-	214
特別損失	18	26
税引前中間純利益	2,571	3,731
法人税、住民税及び事業税	1,446	1,193
法人税等調整額	△579	△229
法人税等合計	866	963
中間純利益	1,704	2,767

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	14	14
当中間期末残高	17,965	2,614	43	2,657

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	273	59,430	3,778	81,447	△655	101,400
当中間期変動額							
剰余金の配当				△602	△602		△602
圧縮積立金の積立							—
圧縮積立金の取崩		△4		4	—		—
別途積立金の積立			1,500	△1,500	—		—
土地再評価差額金の取崩				1	1		1
中間純利益				1,704	1,704		1,704
自己株式の取得						△154	△154
自己株式の処分						233	247
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	△4	1,500	△392	1,102	78	1,196
当中間期末残高	17,965	268	60,930	3,386	82,550	△576	102,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	14,167	△39	5,753	19,881	228	121,511
当中間期変動額						
剰余金の配当						△602
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の 取崩						1
中間純利益						1,704
自己株式の取得						△154
自己株式の処分						247
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,121	10	△1	3,130	△98	3,031
当中間期変動額合計	3,121	10	△1	3,130	△98	4,227
当中間期末残高	17,288	△29	5,752	23,011	130	125,739

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	17,965	2,614	43	2,657

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	404	60,930	3,056	82,356	△844	102,135
当中間期変動額							
剰余金の配当				△601	△601		△601
圧縮積立金の積立		6		△6	—		—
圧縮積立金の取崩		△5		5	—		—
別途積立金の積立			1,000	△1,000	—		—
土地再評価差額金の取崩				10	10		10
中間純利益				2,767	2,767		2,767
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						131	131
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	0	1,000	1,176	2,176	131	2,307
当中間期末残高	17,965	404	61,930	4,232	84,533	△713	104,442

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	7,406	△1	5,494	12,899	—	115,034
当中間期変動額						
剰余金の配当						△601
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の 取崩						10
中間純利益						2,767
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						131
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	6,860	△26	△10	6,823	—	6,823
当中間期変動額合計	6,860	△26	△10	6,823	—	9,131
当中間期末残高	14,267	△28	5,483	19,722	—	124,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資

産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,513百万円（前事業年度末は10,385百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(9) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表にお

けるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランの内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	1,049百万円	1,039百万円
出資金	274百万円	268百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
2,051百万円	1,105百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	187百万円	227百万円
延滞債権額	26,068百万円	25,233百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	153百万円	214百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	518百万円	544百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	26,927百万円	26,220百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
8,530百万円	5,175百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	268,250百万円	372,533百万円
貸出金	81,892百万円	355,803百万円
その他資産	—百万円	31百万円
計	350,142百万円	728,369百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,733百万円	6,159百万円
コールマネー	3,809百万円	7,406百万円
売現先勘定	61,158百万円	82,573百万円
債券貸借取引受入担保金	8,090百万円	7,932百万円
借入金	216,853百万円	450,532百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	100百万円	—百万円
その他資産	25,343百万円	25,311百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
保証金	210百万円	199百万円
金融商品等差入担保金	1,437百万円	1,628百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	466,542百万円	503,486百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	457,377百万円	495,996百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1,237百万円	1,143百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	191百万円	154百万円
株式等売却益	103百万円	356百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	491百万円	464百万円
無形固定資産	44百万円	27百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸出金償却	125百万円	145百万円
貸倒引当金繰入額	379百万円	223百万円
株式等売却損	370百万円	211百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当中間会計期間 (2020年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表)
計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	1,049	1,039
関連会社株式	—	—
合計	1,049	1,039

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第201期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	601百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	25円
-------------	-----

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月3日
--------------------	------------

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円及び役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第201期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応

する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月20日

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取林正博は、当行の第201期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。